

- 安全な生産資材の導入、放射性物質による汚染の軽減
- 野生の山菜やきのこの採取に関する情報提供

### 具体的な取組

1. 安全なきのこ原木の確保  
(きのこ原木・ほだ木の購入支援、きのこ原木の需給のマッチング)
2. きのこ原木・ほだ木の除染や簡易ハウス等の導入
3. ガイドラインに沿った栽培管理の普及・指導
4. 放射性物質の汚染を低減させる栽培技術の普及
5. ウェブサイト、パンフレットによる情報発信、巡回指導



農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

農林水産省

林産物については、栽培管理のできない野生の山菜やきのこを除くと原木を使ったシイタケ等で未だ高い値が見られているため、安全なきのこ原木への切り替えへの支援、放射性物質の低減技術の情報提供、ほだ木（きのこ原木にきのこ菌を加えたもの）の放射性物質による汚染低減対策等の取組を進めて、現場で安全な林産物の生産が確保されるように支援を行っています。

本資料への収録日：平成 25 年 3 月 31 日

改訂日：平成 28 年 1 月 18 日